

## 第12回 尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理審議会

令和6年5月16日 午後1時55分～午後2時40分

本庁舎6階 601会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
  - 2 令和6年度事業計画について
  - 3 仮換地指定について
  - 4 その他

出席委員 (株)美鈴工業 永井幸男 牧野裕人 園田條元  
松浦克朗 松浦正敏 松浦節雄 松浦勘三

欠席委員 松浦 勝

傍聴者 0人

事務局 鵜飼部長 舟橋次長 長谷川課長 杉山主幹  
上井庶務係長 白木事業係長 川畷補償係長 山本換地係長  
近藤主事 堀田主事補

杉山主幹 本日は、ご多忙の中、尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理審議会にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。まず初めに、お手元に配布した資料の確認をお願いします。

(資料確認)

(資料の不備等なし)

本日の会議はA Iによりマイク音声を自動で文字化するシステムを採用しておりますので、発言をされる際は、挙手をしていただき、職員がマイクをお持ちしますので、マイクを受け取ってから発言をお願いいたします。

それでは、鵜飼都市政策部長から挨拶申し上げます。

鵜飼部長 本日はご多忙の中、小牧本庄土地区画整理審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。審議会委員の皆様には、日頃より本土地区画整理事業並びに市政各般にわたりご支援・ご協力をいただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

さて、本土地区画整理事業につきましては、本年3月29日付で、仮換地指定をさせていただきました。この後、担当から説明がありますが、現時点では仮換地指定に対する意見書の提出はございません。概ね順調に進んでおります。今後本事業は、道路整備工事等を順次進めていくこととなります。引き続き、皆様のご意見を伺いながら、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、今年度の事業計画等についてご説明させていただきます。審議会委員の皆様の忌憚のないご意見をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願いいたします。

杉山主幹 続いて、区画整理課の職員につきまして、長谷川区画整理課長から紹介させていただきます。

長谷川課長 委員の皆様、改めましてこんにちは。本日はお忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。昨年度に引き続きまして区画整理課長を務めさせていただいております長谷川と申します。どうぞよろしくようお願いいたします。

それでは、今年度の区画整理課職員の状況につきましてご説明させていただきます。お手元に配布させていただいております「令和6年度職員配置名簿」をご覧ください。

まず、上から3行目でございます。本年度の区画整理課職員数は、正規職員20名、会計年度任用職員3名で、合計23名であります。今年4月1日付けの人事異動によりまして、5名が転出しまして、4名が転入、また新たに採用という形になっております。この23名で、本庄、文津、岩崎山前、小牧南の4地区を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の事務局の職員について紹介させていただきます。

まず、部長の隣でありますが都市政策部次長の舟橋であります。

舟橋次長 都市政策部次長の舟橋でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

長谷川課長 次に、本日の進行を務めさせていただきます、主幹の杉山でございます。

杉山主幹 杉山です。よろしくお願いいたします。

長谷川課長 次に、庶務係長の上井でございます。

上井係長 上井です。よろしくお願いいたします。

長谷川課長 事業係長の白木でございます。

白木係長 白木です。よろしくお願いいたします。

長谷川課長 換地係長の山本でございます。

山本係長 山本です。よろしくお願いいたします。

長谷川課長 補償係長の川畷でございます。

川畷係長 川畷です。よろしくお願いいたします。

長谷川課長 次に、換地係の近藤でございます。

近藤主事 近藤です。よろしくお願いいたします。

長谷川課長 同じく換地係の堀田でございます。

- 堀田主事補 堀田です。よろしく申し上げます。
- 長谷川課長 以上でございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。
- 杉山主幹 続きまして、松浦会長からご挨拶いただきますので、よろしく願いいたします。
- 松浦会長 本日は、お集まりいただきありがとうございます。  
5月に入り、緑が生える時期になりました。しかし、天気予報によりますと時期外れの暑い日があるとのことですので、皆様におかれましては熱中症に気をつけていただければと思います。  
さて、審議会の件ですが、先ほど部長からも話がありましたとおり本事業に予算がついて、順番に工事へ入っていくとのこと。委員の皆様には内容をしっかりご理解いただき、ご意見をいただければと思います。簡単ではありますが、私からのあいさつとさせていただきます。
- 杉山主幹 ありがとうございます。  
本日の出席委員は、8名であります。規定により、本日の審議会は成立いたしました。  
それでは、会長が会務を総理することとなりますので、会長、よろしく願いいたします。
- 松浦会長 只今から、尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程については、別紙でお手元に配布しましたとおりであります。  
日程第1「議事録署名者の選任について」を議題といたします。  
お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。  
  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 松浦会長 ご異議なしと認めます。よって会長において指名することに決しました。議事録署名者に9番 松浦節雄委員、1番 株式会社美鈴工業委員を指名いたします。  
日程第2「報告事項」に入ります。  
報告事項1及び2について、一括して事務局に説明を求めます。

杉山主幹

報告事項1 令和6年度事業計画についてご説明いたします。それでは、1ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

まず、予算であります。歳入・歳出合計それぞれ1億1,252万2千円となっており、前年度に対して、369万3千円の減額となっております。

主な項目を申し上げますと、歳入では2款 国庫支出金で、1,200万円、3款 市費からの繰入金は、8,510万7千円、6款 市債として1,440万円を計上したものであります。

一方、歳出では1款 総務費で、1,282万1千円、審議会費・人件費・事務費等であります。2款 事業費で、9,828万6千円、委託料・工事費等であります。

続きまして、令和6年度事業予定であります。次ページ2ページをお願いします。

1の工事としては、造成等工事費で、2,000万円、3号調整池整備にかかる工事用仮設道路や街区粗造成工事であります。

2の補償としては、物件移転補償費で、500万円、工作物補償であります。

その下段、損失補償費で、230万円、従前地も仮換地も使えないことによる補償であります。

3の委託としては、測量設計委託料で、4,729万8千円、画地確定測量、道路詳細設計業務等であります。

その下段、除草浚渫委託料で、1,000万円であります。

その下段、物件調査委託料で、300万円であります。

4の負担金としては、農地転用負担金で、230万円、入鹿用水土地改良区に対しての農地転用決済金であります。

5のその他として、修繕料 250万円であり、区域内道水路の緊急維持修繕費であります。

続きまして、本年度の工事予定箇所については、事業係長の白木より説明いたします。

白木係長

続きまして、令和6年度の工事予定箇所についてご説明をさせていただきます。前で説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料の3ページ、箇所図をご覧ください。

まず、図の着色ですが、灰色で表示した箇所が区画整理事業により公共施設として整備する道路、公園及び調整池等となります。そして、今年度は赤色①と表示した都市計画道路・犬山春日井線について仮設道路の工事を予定しております。

当該工事は、令和7年度以降に工事を予定する3号調整池の整備に必要な工事車両の搬入搬出路として先行で行うものであります。

工事の内容としましては、都市計画道路・犬山春日井線の道路区域にある既存道路に盛土を行い、幅4m程度の仮設道路を整備するものであります。

この仮設道路はおおもり理容様の西側の交差点より進入し本庄会館南側より南下し大山川までの範囲を予定しております。

次に工事の時期についてであります。11月以降の着手を予定しております。

これは、当該工事範囲の周辺が耕作地となっており、当該工事を実施することで田畑に用水を供給できなくなるためであります。

このため、今年度は作付けを行っていただけますが、10月頃の収穫をもって従前地及び仮換地ともに使用ができなくなります。

なお、当該工事により耕作ができなくなる農地は沢川の東側で、緑色で着色したエリアとなります。

このことにつきましては、該当する地権者様へは仮換地指定に係る個別説明会の折、ご案内をさせていただいております。

また、従前地及び仮換地ともに使用ができなくなることに對する補償といたしまして、各地権者様へ損失補償をお支払いさせていただき予定としており、今後、ご説明をさせていただき予定をしております。

また、その後の田畑の管理につきましては、市にて草刈り等を実施してまいります。

次に、仮設道路工事後の工事の進め方についてご説明をさせていただきます。

今年度、仮設道路を整備し、令和7年度以降に3号調整池の整備を行い、その後、都市計画道路・犬山春日井線の本整備を行ってまいります。

さらにその後は、都市計画道路・犬山春日井線の枝線となる東西の区画道の整備とあわせ、その沿線の宅地造成工事を実施していく予定としております。

なお、只今ご説明させていただきました令和7年度以降の工事の進め方につきましては予算等の状況により変更する場合がありますのでご了承いただきますようお願いいたします。

工事の実施にあたりましては、地区の皆様にご迷惑をおかけしないよう、細心の注意を払いながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上で今年度の工事予定及び今後の工事の進め方についての説明を終わります。

山本係長

それでは、報告事項の2といたしまして、仮換地指定についてご報告させていただきます。仮換地指定につきましては、本年3月26日の本審議会においてお諮りし、3月29日付で、全ての権利者を対象に、一斉に仮換地指定の通知をさせていただきます。

仮換地及び仮換地権利指定の通知並びに使用収益の停止通知の対象者は延べ249件となり、配達証明付き郵便にて発送させていただきました。一部不在等で通知を受け取っていただけず、郵便局の保管期間を過ぎ、市へ返却されたものもございましたが、その後市で直接持参するなどして、全ての仮換地指定等の通知を完了できる見込みであります。

また、仮換地指定に不服がある場合には、その内容を知った日から3か月以内の間に、愛知県へ行政不服審査法に基づき、行政処分に対する審査請求ができることとなっておりますが、県へ問い合わせたところ、現時点では、審査請求の提出は無いと確認しております。

以上で、仮換地指定についての報告とさせていただきます。

松浦会長

説明が終わりました。それでは質疑に移ります。  
ご質問はありませんか。

松浦副会長

稲刈り後に藁を作っています。11月から工事が始まることですが、今年は作れるのでしょうか。

白木係長

工事自体は11月頃から開始する予定ですが、それぞれの事情があるかと思いますので、そのあたりは地権者様と調整を図りながら進めていきたいと考えております。

松浦副会長

工事が11月から開始して、3月までには終わるということですか。

白木係長

3月までには仮設道路の整備を進めていく予定です。

牧野委員

予算のうち「造成等工事費」について詳しく教えてください。

工事箇所や内容をお聞きしたいです。

- 杉山主幹 工事箇所や内容につきましては、先ほど白木から説明させていただいた犬山春日井線の仮設道路の整備や街区の粗造成工事となります。
- 松浦副会長 今回の工事の話と離れますが、犬山春日井線の先の橋の整備について進捗状況を教えてください。
- 杉山主幹 本事業で整備する犬山春日井線の南側に愛知県が整備する予定の橋についてご質問をいただきました。  
進捗状況としては、この橋からさらに南へ行ったところの交差点について公安協議が概ね完了したと聞いております。今後は、事業化を進めていくということで、小牧市としても愛知県へ対して引き続き本庄土地区画整理事業と併せた整備の要望をしていきます。
- 鵜飼部長 この件につきまして、補足させていただきます。犬山春日井線の整備につきましては、予てより市から愛知県に対して要望をしてまいりましたが、本庄土地区画整理事業の南の先線につきまして今年度、事業化が決定いたしました。  
したがって、今後、本庄土地区画整理事業と併せて愛知県が用地買収交渉などを行い、整備を進めていく予定をしております。
- 永井委員 沢川の東西を繋ぐ道路はどれになるのでしょうか。大きな道路で繋がるわけではないのですか。
- 杉山主幹 前で説明させていただきます。沢川を渡る道路としましては、まず区画道8-2号があります。他にこちらは今も橋がありますが、区画道6-8号と都市計画道路 江南池之内線にて全部で3か所ございます。
- 永井委員 それでは三菱倉庫にぶつかるということですね。
- 杉山主幹 区画道8-2号については、西へ行くと三菱倉庫の手前でL字に走る区画道10-1号の南北線と交差することとなります。
- 松浦正敏委員 仮設道路の件で幅が4mとのことですが、造成する高さは今の高さのままですか。
- 白木係長 本庄会館の南西側に県道の一部が整備されておりますが、その付近はその整備されている道路の高さへ盛土した上で

整備し、そこから南へは少し下がって、現道の高さで整備する予定をしております。

松浦正敏委員 将来的には全体を高くするということですか。

白木係長 概ね本庄会館の南西側付近に整備されている道路の高さで整備し、一部、大山川へ上る付近は川を越えられるよう若干上がっていきます。

松浦正敏委員 それは暫定的な話で将来的な高さを教えてください。

杉山主幹 前で説明させていただきます。  
犬山春日井線の高さがどのくらい上がるのかといいますとモニターで表示している資料をご覧ください。資料に記載のある数字は、上が道路高、括弧内が現状地盤よりどのくらい上がるかを示しております。北側は今、本庄会館の手前までできていますので、概ね同じ高さとなるよう現状より約1.2m高くなります。南へ行って区画道8-2号と交差する箇所では約40cm上がり、3号公園の付近、大山川へ上るところは端へ行くにつれて上がっていき、手前の交差点では約1.6m高くなる予定です。

松浦副会長 2点お聞きしたいです。  
県道の一部は今年から進めるということですが、もう1本の県道も最優先で整備を進めてほしいです。それはいつからになりますか。  
また今年の仮設道路の整備で本庄会館の駐車場が使えなくなると思いますが、何月まで使えるのか教えてください。

杉山主幹 前で説明させていただきます。  
犬山春日井付近の宅地を全体的に造成しますと排水を集めるところが必要となりますので、排水の行先として3号調整池を先に整備してまいります。そして令和7年度からは地中に排水路を下流から作りながら造成をしていきます。  
質問のありました都市計画道路江南池之内線は、その後の整備となりますが、この計画線には物件移転の対象となるところがありますので、調査、補償をしてその後、工事を進めさせていただきます。  
続いて2つ目の質問の本庄会館の駐車場がいつまで使えるのかということですが、これは県道予定の敷地の一部を本庄会館の仮駐車場として使われている件かと思えます。  
工事は11月頃から始めたいと思いますので、10月まで

はこれまでどおり使っていただいて、それ以降、地元で会議などがある場合は相談をさせていただいて進めていきたいと思えます。

永井委員 造成するというのは工業地として整備されるのですか。資料で緑に塗ってあるところが嵩上げされるのか、それとも今のまま田んぼで使われるのでしょうか。

杉山主幹 資料の緑で着色した箇所がどうなるかということですが、全ての土地を盛土して宅地化します。市で地権者に土地利用の意向を調査したところ、田として利用する方はいませんでした。

永井委員 その場合だと道路の地盤というのは、周りの宅地よりは低くなるのですか。それとも高くなるのですか。

杉山主幹 基本的には宅地を造成した際は、道路より高い宅盤にして道路が低くなるよう整備します。

松浦克朗委員 工事箇所の赤い部分において11月以降に着工とお話がありましたが、その通りを散歩される方もみえます。工事期間中は歩行者を通したりするのですか。

杉山主幹 この通りを散歩される方もいらっしゃるかと思いますので、歩行者が通行できる場所を設置するかどうかを今後、検討してまいります。

松浦会長 他に発言はありませんか。無ければ質疑を終了します。続いて、日程第3「その他」に入ります。その他何かございますか。

山本係長 その他といたしまして、事務局より今後の審議会等の予定についてご連絡させていただきます。

昨年度は仮換地指定に向けた審議事項が多数ありましたが、毎月のように審議会を開催させていただきましたが、今年度につきましては、現時点では審議事項がございませんので、本日の他に審議会を開催する予定はございません。

ただ、今後事業を進めていく上で、審議会委員の皆様のご意見をいただきたい審議事項が出てきた場合には、審議会を開催させていただく可能性もございます。その際は改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、本日ご報告させていただきました今年度の事業計画

等を、地権者の皆様へもお知らせするために、ニュースレターの発行も予定しておりますので、ご承知おきください。

以上で、事務局からの連絡事項のご説明とさせていただきます。

松浦会長

その他にはよろしいでしょうか。

ご発言もないようですので、本日の審議会は終了いたします。